

2. 子育てしやすい、子ども・若者が自分らしく成長できるまち

1. 妊娠期からの切れ目のない支援の充実

1. ゆりかご（妊婦）面接の実績

妊娠中のさまざまな不安を軽減し、安心して出産を迎えるためにゆりかご相談員（助産師）・保健師が面接相談を実施している。



2. 赤ちゃん訪問（こんにちは赤ちゃん事業）

母子保健法による新生児訪問指導と児童福祉法による乳児家庭全戸訪問を「こんにちは赤ちゃん事業」として一体的に実施し、母子の健康維持増進に虐待予防の視点を加えた子育て支援として強化している。



3. サポートプラン作成数

令和6年度10月に開始されたとしま子育て応援パートナー事業においてゆりかご面接実施者のうち25歳以下初産、協力者不在、特定妊婦、ハイリスク妊婦、継続支援妊婦、気になる妊婦を対象にキャンプ面接を実施しサポートプランを作成手交する。こども家庭センター母子継続支援グループと予防的支援グループで実施する。

年度	R6
サポートプラン作成数	92

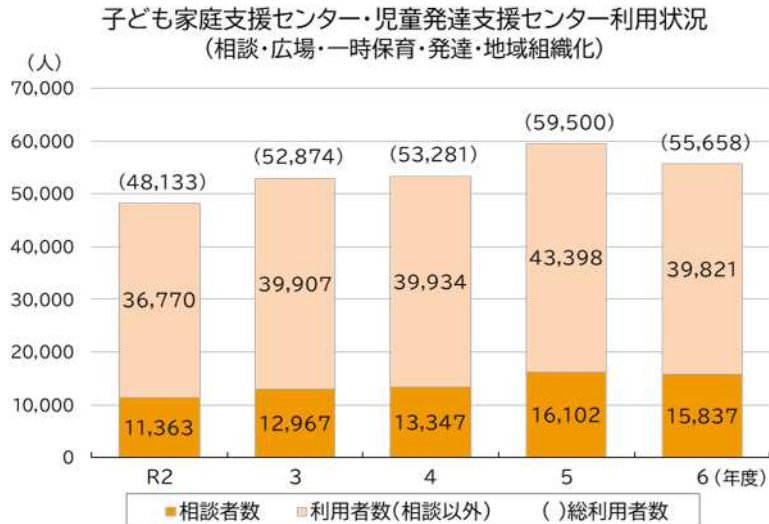
出典:としま子育て応援パートナー事業作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
サポートプラン作成数【件】	92	100

2. 未就学児の子育て世帯への充実

1. 子ども家庭支援センター利用状況

相談内容はしつけや生活習慣など、育児の基本的な問題が多いが、近年は、家族関係・経済・就労および養育者（母親）自身に関する相談が増えている。



出典: 子ども家庭支援センター作成資料

【子ども家庭支援センターとは】

子ども家庭支援センターは、区民との協働で子育て支援を行うことを目的に設置された施設で、東部・西部 2 か所の子ども家庭支援センターで事業を行っている。

事業内容は、保護者や子ども自身からの相談を受け関係機関と連携して問題解決を図る「相談事業」、就学までの親子が自由に遊ぶことができる「親子遊び広場事業」、育児講座や保護者の自主的な活動を支援する「地域組織化事業」等がある。また訪問相談員が訪問して子育ての相談に応じる「子育て訪問相談事業」、保護者の体調不良等で家事・育児に手助けが必要な家庭にヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー事業」、公立・私立保育園・スキップ等に巡回し発達相談ができる「巡回子育て発達相談事業」等がある。

令和6年度より西部子ども家庭支援センターに児童発達支援センターが併設された。

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
子ども家庭支援センター相談件数【件】	15,837	16,200

2. ファミリー・サポート・センター援助会員活動件数

活動件数はコロナ禍の落ち込みから回復した後、ほぼ横ばいとなっている。近年は、小学校低学年の学校や習い事の定期的な送迎の需要が多くなっている。



出典: 子育て支援課作成資料

【ファミリー・サポート・センターとは】

ファミリー・サポート・センターは、子育て中の家庭を支援するために「子育ての手助けをしてほしい区民」(利用会員)と「子育ての手助けがしたい区民」(援助会員)からなる相互援助の会員組織である。

区は事務局として会員間のコーディネートを行っている。

【利用会員】

豊島区に居住し、生後 43 日～小学校修了までの子どもを持つ方

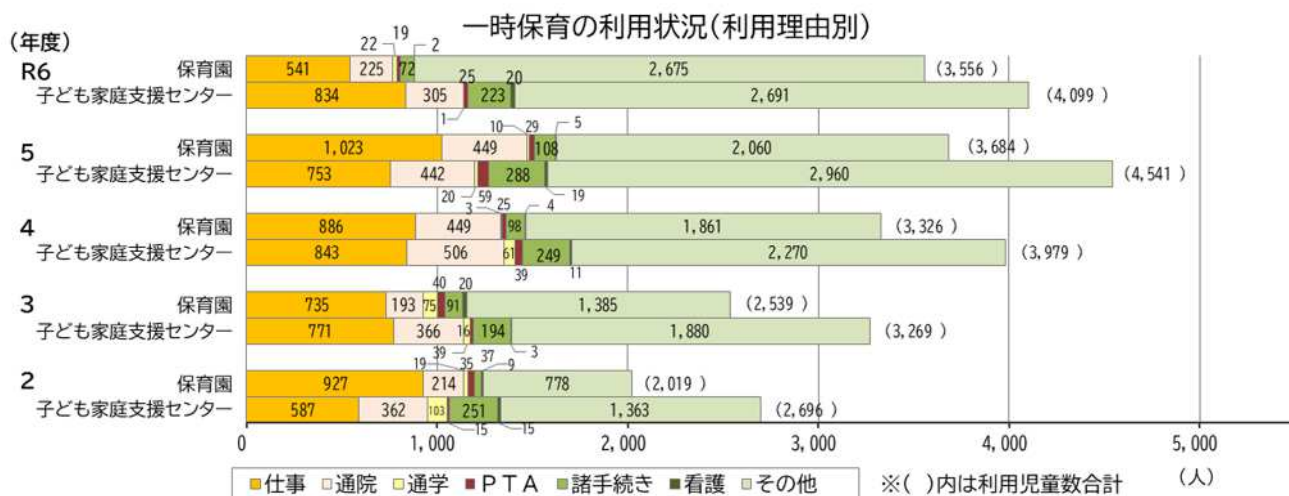
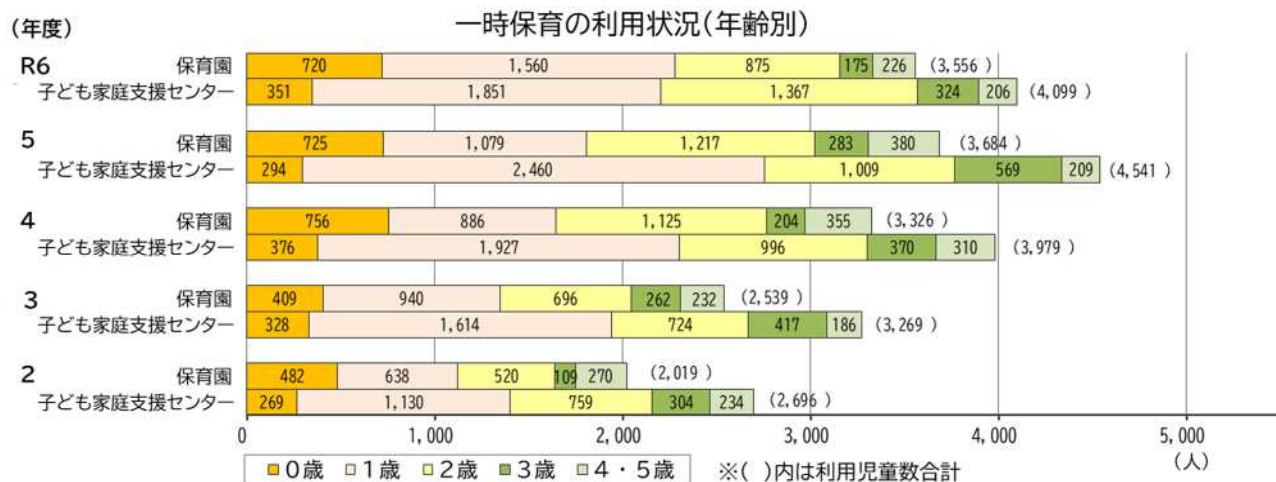
【援助会員】

豊島区に居住し、事務局が実施する講習会を受講修了された方

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

3. 一時保育

区立保育園は平成19年6月より3園で実施し、各園定員1名のため利用数は全体の10～15%である。平成24年度よりさらに3園を拡充した。各園定員は1名であるものの、前年度比1.5倍の1,153名と平成25年度に利用者が大幅に増えたが、平成27年度以降は減少傾向にある。しかし、定員が各園1名のため、利用できないとの声も多く平成31年4月から2園拡充した。私立保育園は令和6年度現在8園実施しており、総定員数は42名となっている。令和3年度から地域型保育事業所が1園一時保育事業を開始した。令和5年度から地域型保育事業所8園で余裕活用型の一時保育事業を実施している。



4. マイはいくえん登録者数



マイはいくえん登録者数は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、3年度は臨時休園や園見学の自粛があり減少した。令和5年度から一部の私立認可保育所と地域型保育事業所が加わり実施園数が増えたことで、登録者数は増加傾向となっている。

出典:保育課作成資料

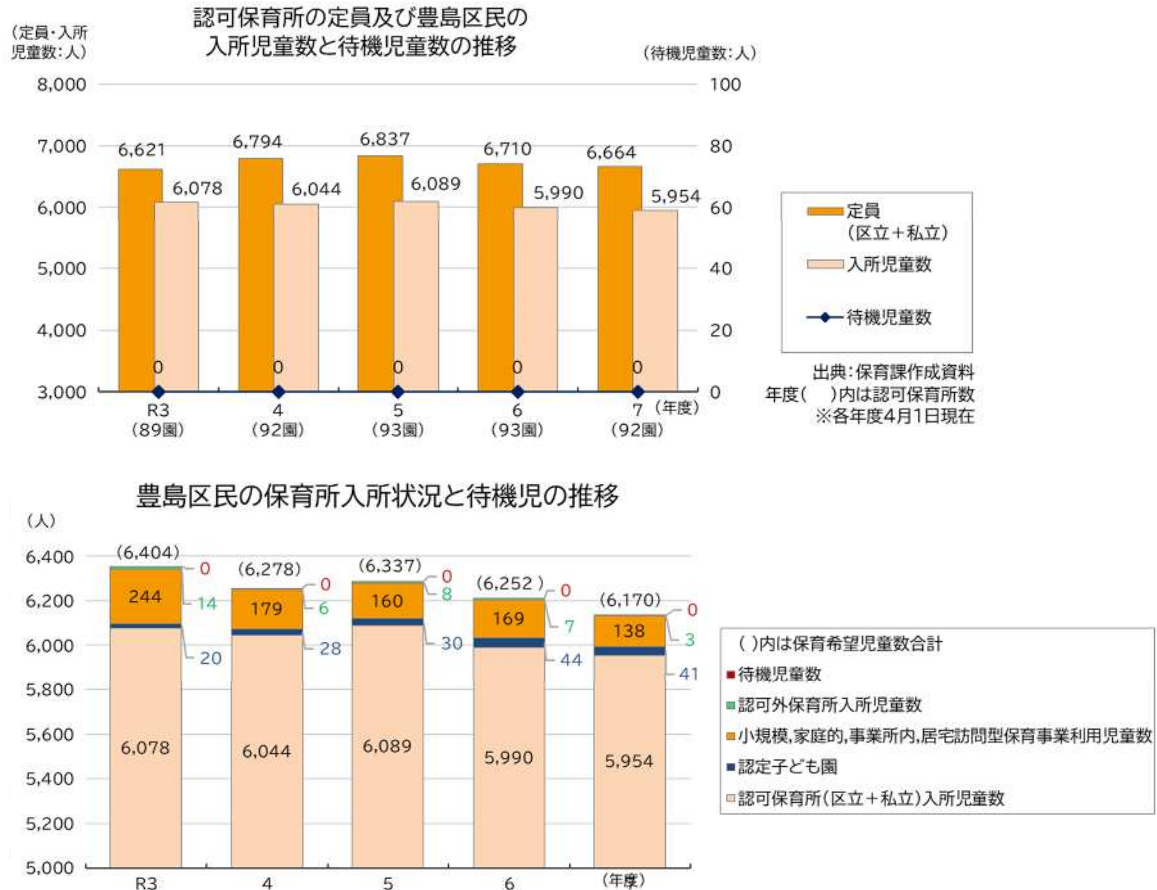
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
マイはいくえん登録者数【人】	295	348

3. 保育の質の向上・保育サービスの充実

1. 保育園入所状況・待機児童数

女性の社会進出や経済的理由による共働きの増加、大規模マンションの建設による保育所利用世帯の転入増加等で保育需要も増加している。

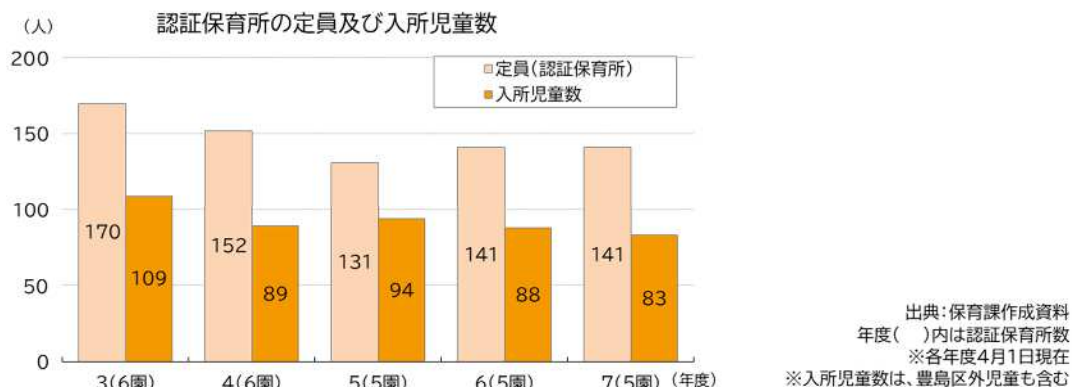
定員の弾力化等により定員を調整し、令和6年度は、引き続き、待機児童数ゼロを達成した。



※「待機児童数」は、認可保育所、認定子ども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業に入所できなかった人数から、認可外保育所等に入所した児童、特定の保育施設のみを希望している児童、保護者が求職活動を休止している児童及び保護者が育児休業を延長している児童の合計を引いた数値である。

※「認可外保育所入所児童数」は、認可保育施設への入所申込みをしているが入所できず、臨時保育所、認証保育所、企業主導型保育事業に在籍している児童の合計である。

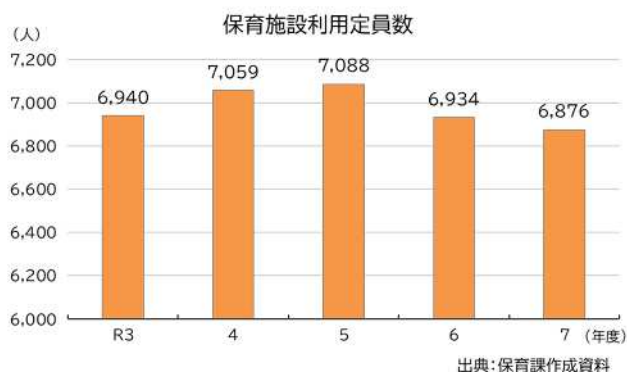
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
待機児童数【人】	0	0



2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

2. 保育施設利用定員数

待機児童対策として私立認可保育所の整備を進めてきた結果、利用定員数は大きく増加し、待機児童ゼロの維持にもつながっている。しかし、一部の保育施設では、年度当初に定員割れが生じており、今後は既存の保育施設を有効活用して、必要な利用定員を確保していく。また、地域の保育需要に大きく影響する大規模マンションの竣工等の対策として、私立認可保育所の整備を検討し、必要な利用定員の確保に取り組む。

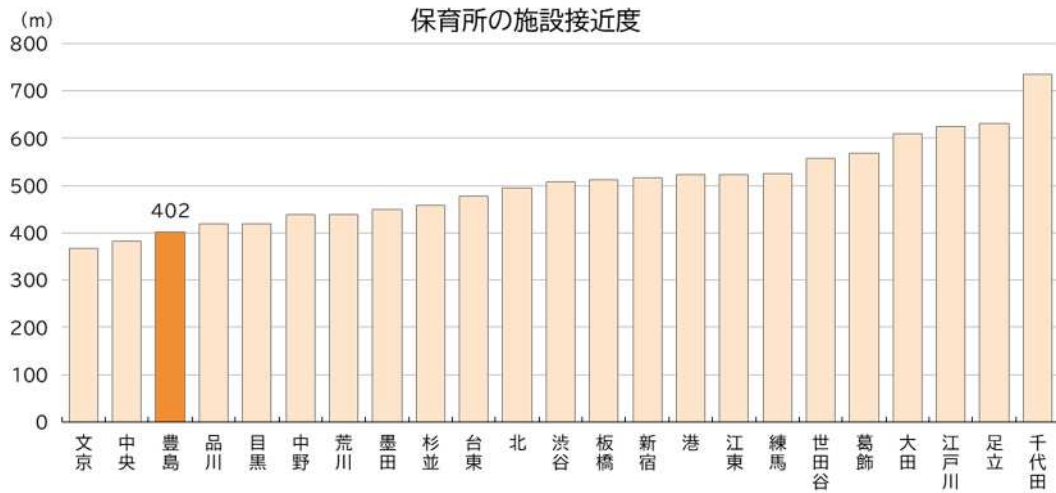


3. 認可保育施設数

区は、待機児童対策として私立認可保育所の整備を推進し、令和7年度現在、区全体では必要な保育需要に対応できていることから、当面の間は、新たな私立認可保育所は整備しないこととした。今後、既存の保育施設を有効活用して受入枠を確保するとともに、大規模マンションの竣工やまちづくりの進展などに伴う地域の保育需要の動向を踏まえつつ、新たな私立認可保育所の整備を検討し、必要な受入枠の確保に取り組む。



4. 保育所（区立＋私立）の23区比較（施設接近度）



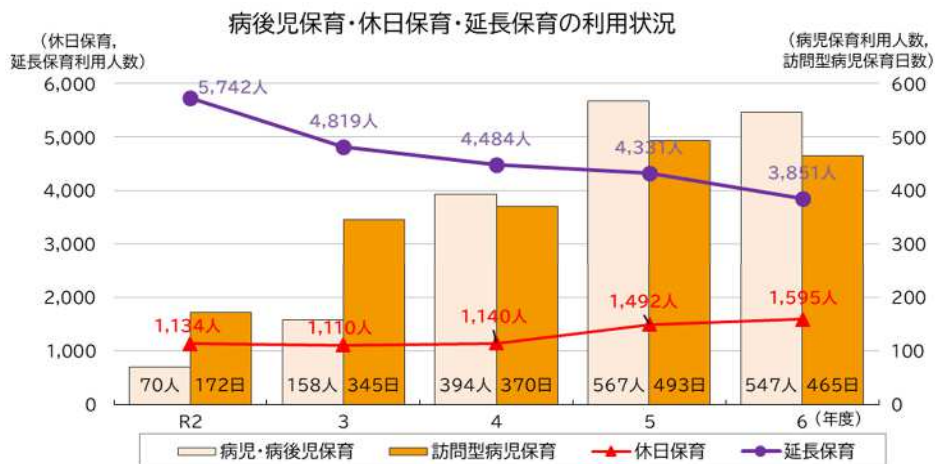
出典:「特別区の統計 令和6年版」(特別区協議会)より作成
 ※施設接近度とは、一定の区域内の施設が均等に分布していると仮定した場合の施設相互間の距離をいう。

5. 病後児保育・休日保育・延長保育利用者数

病児・病後児保育の利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく減少したが、令和5年度以降は、感染拡大前の利用者数に戻った。

訪問型病児保育も令和2年度に大きく減少したが、令和3年度以降は増加傾向となっている。

休日保育および延長保育の利用者は減少傾向にあったが、令和6年度の休日保育は微増となっている。

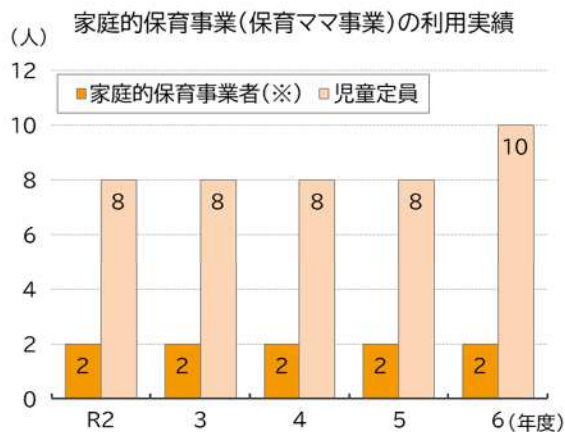


出典:保育課「病児・病後児保育・休日保育 実績報告書」「延長保育実績報告書(私立)」より
 ※病後児保育・休日保育については、H18年度より開始

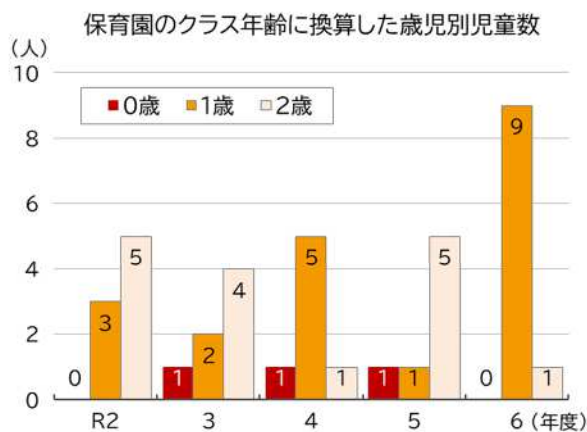
2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

6. 家庭的保育事業（保育ママ事業）の利用状況

平成 27 年 4 月 1 日子ども・子育て支援新制度開始により、自宅型保育ママは家庭的保育事業へ移行した。施設型保育ママ（すくすくルーム）は、9 か所のうち 2 か所が小規模保育事業 A 型へ移行し、6 か所が C 型へ移行した。令和元年度末に 1 か所閉鎖したため、2 か所となった。



出典: 保育課作成資料
※年度末現在の実績数



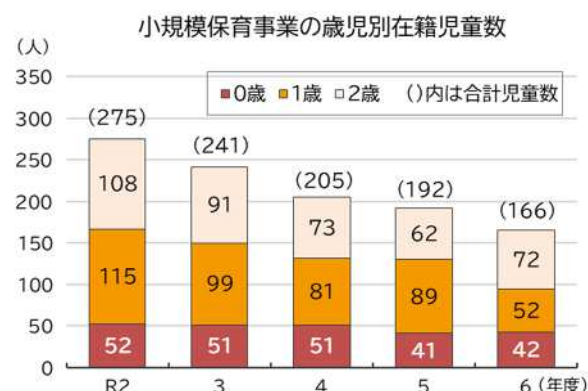
出典: 保育課作成資料
※保育園のようなクラスはないが、保育園のクラス年齢に換算した年度末現在の人数内訳である。

【保育ママとは】

認可保育所待機児童対策の一環として、区が認定した家庭的保育者が自宅での家庭的な雰囲気の中で乳幼児を保育する事業

7. 小規模保育

平成 26 年度に 4 か所設置し、7 か所となった。平成 27 年 4 月 1 日の「子ども・子育て支援新制度」開始により、小規模保育事業 A 型・B 型・C 型に移行した。また、平成 27 年度中に開設した施設を加え 24 か所となった。平成 28 年度は 2 か所開設、認証から移行した 1 か所を含め 27 か所となる。平成 29 年度は 1 か所私立への移行と、平成 29 年度末で 1 か所閉園し、平成 30 年度より 25 か所となる。その後、令和元年度末に 1 か所、令和 2 年度末に 1 か所、令和 3 年 5 月末に 1 か所、令和 3 年度末に 1 か所、令和 4 年度末に 1 か所、令和 5 年 4 月末に 1 か所、令和 5 年度末に 3 園が閉園したため、令和 6 年度は 16 園となった。



出典: 保育課作成資料 各年度3月31日現在

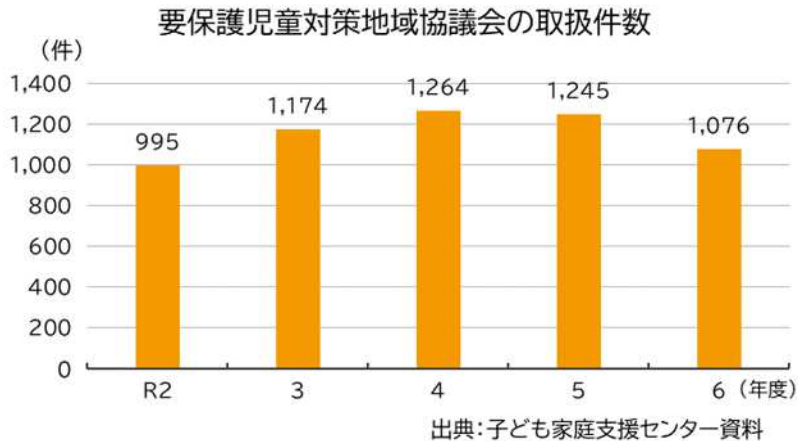
【小規模保育事業とは】

小規模保育事業は、区が施設や運営の基準を定め、民間事業者が空き家、空き店舗等を活用し、保育所の設置運営を行なう事業

4. 課題を有する子育て世帯への支援

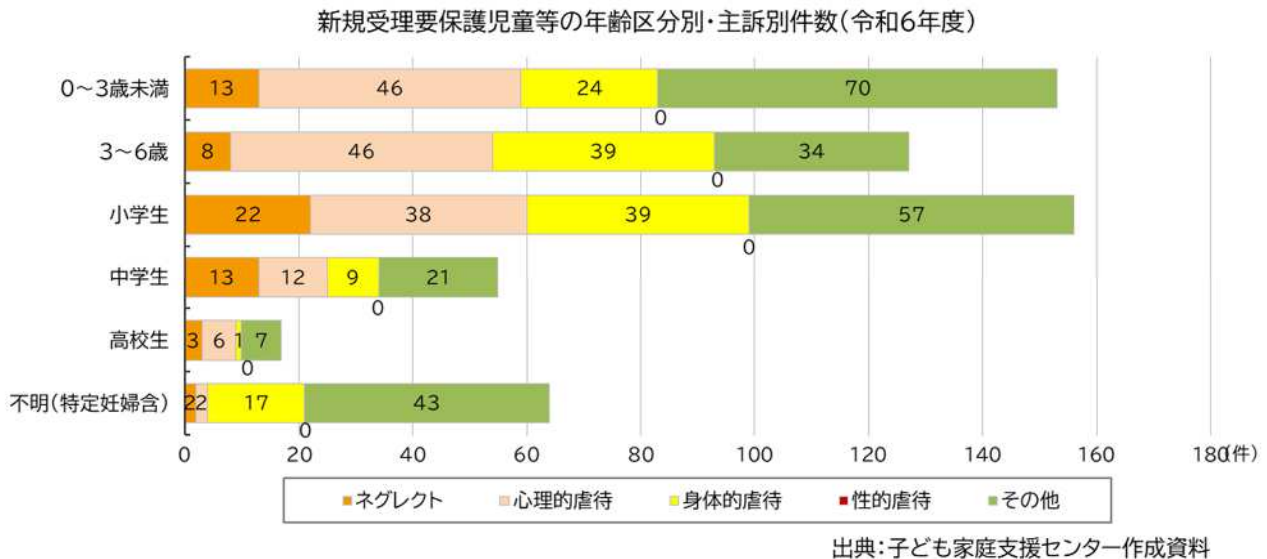
1. 要保護児童対策地域協議会の取扱件数

児童虐待に対する地域や関係機関の危機感の高まりにより、新規の相談・通告件数が増加傾向にある。令和5年2月に豊島区児童相談所が開設し、児童相談所・子ども家庭支援センターの両輪での支援が始まっている。虐待の対応は区児童相談所が主となっている。



2. 要保護児童等相談・通告件数

児童虐待に対する地域や関係機関の危機感の高まりにより、新規の相談・通告件数が増加傾向にある。令和5年2月に豊島区児童相談所が設置されたことにより子ども家庭支援センターでは、相談種別のその他にあたる虐待以外の相談（養育困難・特定妊婦）が増加している。



「豊島区要保護児童対策地域協議会」とは

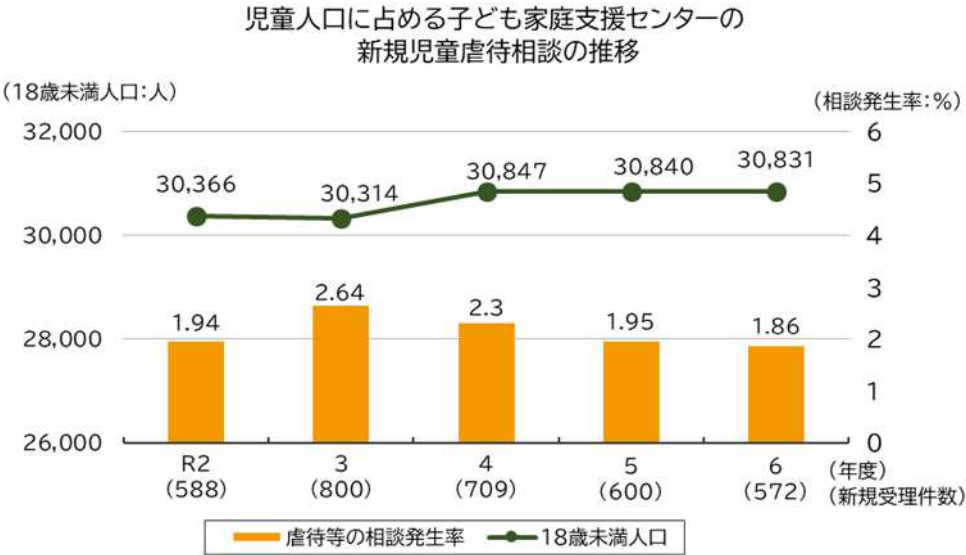
要保護児童対策地域協議会とは、虐待等不適切な養育を受けた子ども等、要保護児童等に関する相談・通告を受け、情報の共有と支援を行うために協議を行う場です。児童福祉法では、区市町村は要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待を含むすべての子ども・家庭相談を受け、問題解決に向けて対応することを努力義務化しています。

豊島区においては、東部子ども家庭支援センターが要保護児童対策地域協議会の中核機関として、要保護児童等に対する支援のためにネットワークの運営にあたります。

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

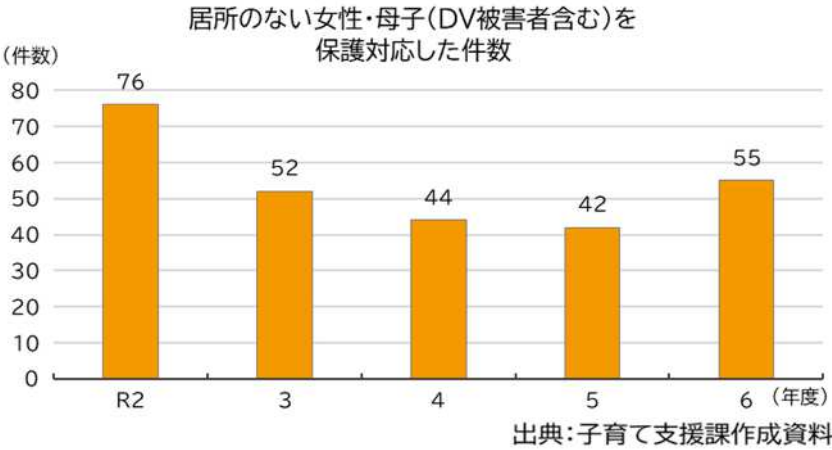
3. 児童人口に占める児童虐待等の対応の推移

児童虐待が大きな社会問題となり、国を挙げての対策が展開される中、区民の危機意識が年々高くなっていると考えられる。また、地域の虐待防止の普及・啓発活動の高まりにより、当面、相談・通告件数の増加が続くと予想される。さらに、令和5年2月に豊島区児童相談所が設置されたことによる地域の虐待防止の普及・啓発活動の高まりにより、虐待等の相談発生率の増加が予想される。



4. 居所のない女性・母子（DV 被害者含む）を保護対応した件数

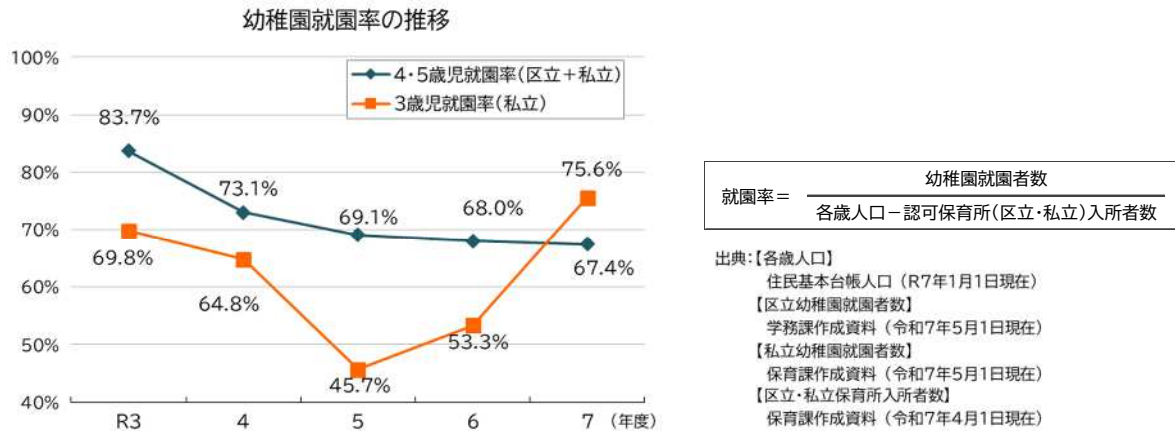
コロナ禍により、令和2年度は緊急一時保護が増えたが、以降は概ね横ばいとなっている。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
居所のない女性・母子(DV被害者含む)を保護対応した件数【件】	55	45

5. 就学前の子どもに対する教育

1. 幼稚園就園率の推移



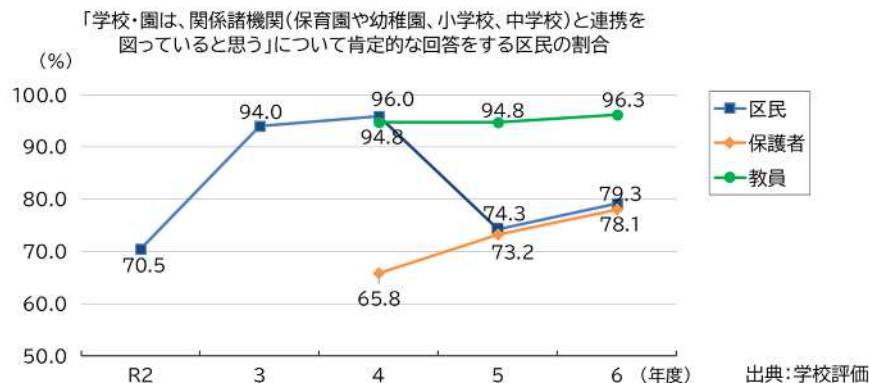
2. 区立幼稚園園児数の推移

4歳児の新入園募集期間の応募状況は、令和5年度以降、減少している。また、令和2年度の夏休みから長期休業中の預かり保育を3園で実施している。



3. 小学校・中学校等関係機関との連携

各学校が学校評価を充実させるために、第三者評価を活用するなど、改善を図っている。保護者と教員に関しては、年々肯定的な回答が増えている。区民の方の肯定的な回答率が下がっているため、学校の取組みをしっかりと伝えることが課題である。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
「学校・園は、関係諸機関(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図っていると思う」と肯定的な回答をした人の割合【%】	79.3	85.0

6. 未来を切り拓くための力を育成する教育

1. 区立学校児童・生徒数の推移

出生率の低下の一方で、区内のマンション建築等によるファミリー世帯の転入に伴い、区立小学校の児童数及び学級数は増加傾向にある。

また、令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに区立小学校の35人学級を計画的に整備したため、学級数は増加した。

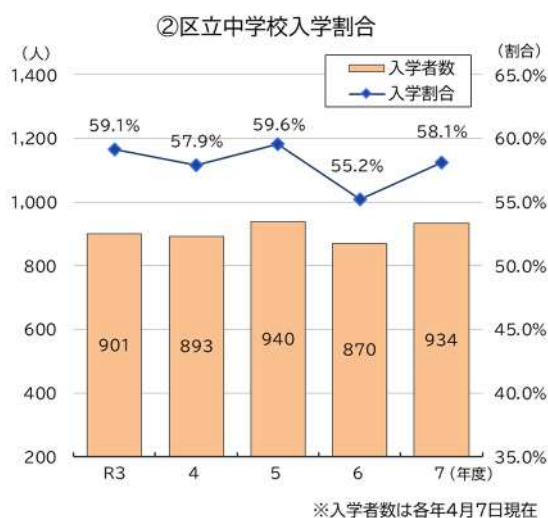
区立中学校の生徒数及び学級数は住民登録者数の増加により令和元年度以降増加傾向にある。



出典：例月児童生徒数調査（各年5月1日現在）

2. 区立学校入学児童・生徒数と割合

近年はファミリー向けマンションの建築により学齢児童数は増加傾向が見られたが、令和4年度以降区立小学校の入学者数及び入学割合は、減少傾向にある。区立中学校への入学割合については、概ね一定の割合で推移している。



出典：公立小・中学校学級編制（特別支援学級を含む）の基礎となる児童・生徒数調査（※4月7日時点）、隣接校選択制希望票郵送状況（※学齢児童・生徒数）

3. 区学力調査による学習到達度の状況

国語、算数、英語はすべての学年で全国平均を上回っているが、社会、数学、理科において、全国平均を下回っている学年がある。

基礎・活用では「基礎」が小5以上、観点別では「知識・技能」が小6以上の学年、領域では、「生命・地球」が小5以上で全国平均を下回っている。

探究的な学びを通して、児童・生徒の主体性を生み出すような課題設定を行い、資料の活用や実験結果の考察から課題を解決し、知識を活用し、その定着を図る授業づくりを行っていく必要がある。

(1)実施期間

令和6年4月24日(水)～5月31日(金)

(2)調査人数

小学校3年～6年児童 22校 6,217名

中学校1年～3年生徒 8校 2,755名

(3)調査内容

小学校3年:国語、算数

小学校4年:国語、算数、理科

小学校5年:国語、社会、算数、理科

小学校6年:国語、社会、算数、理科

中学校1年:国語、社会、数学、理科

中学校2年:国語、社会、数学、理科、英語

中学校3年:国語、社会、数学、理科、英語

(4)調査方法

各教科ともペーパーテストによる調査(国語・英語の聞き取りはCDを使用)

○全学年 児童・生徒正答率(%)

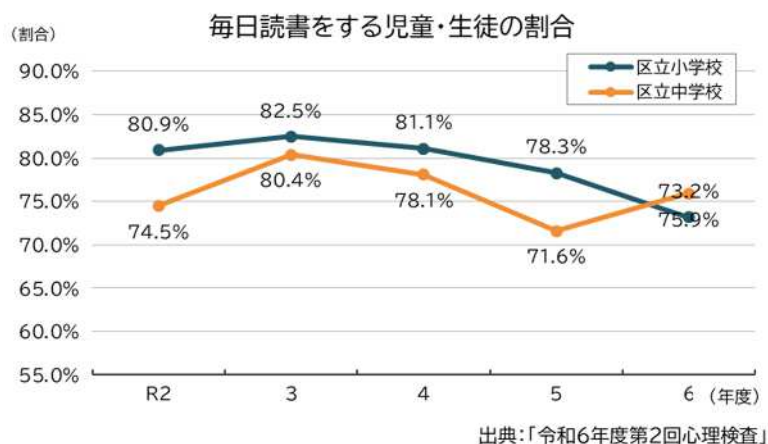
学年		国語	社会	算数・数学	理科	英語
小3	全国	72.3		78.0		
	豊島区	76.3		80.7		
小4	全国	73.4		72.1	55.2	
	豊島区	74.6		75.6	56.4	
小5	全国	64.9	60.1	64.0	60.7	
	豊島区	71.0	61.2	68.5	61.0	
小6	全国	67.2	62.8	61.7	60.3	
	豊島区	72.0	63.4	66.2	59.4	
中1	全国	61.3	52.4	64.4	67.0	
	豊島区	61.9	47.6	63.6	61.2	
中2	全国	65.1	50.0	54.7	56.0	52.7
	豊島区	66.3	50.5	59.2	54.0	59.8
中3	全国	67.9	53.0	50.8	50.5	50.9
	豊島区	69.7	51.5	56.4	49.5	56.5

出典:令和6年度「豊島区学習状況調査」

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

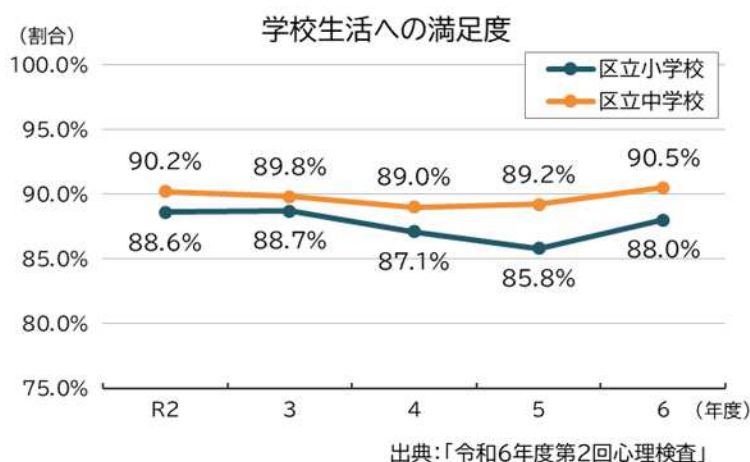
4. 読書が好きな児童・生徒の割合

小学校では毎日読書をする児童の割合が年々下がっている。一方、中学校では令和5年度より上がった。教員と学校図書館司書が連携し、読書活動を推進するための取組を行い、不読率を下げていく必要がある。



5. 学校生活への満足度

小・中学校ともに85%以上で推移している。児童・生徒一人ひとりの心情や状況に寄り添った、きめ細やかな指導を継続的に行っていくことが課題である。



6. 児童・生徒の体力・運動能力の状況

東京都及び豊島区立学校の体力・運動能力調査結果等からも明らかなように、児童・生徒の体力は低下傾向にある。調査を通じて児童・生徒の意識向上を図ることをねらいとしている。

(1) 実施期間：令和6年5月～6月

(2) 調査人数及び調査内容：小学校22校・中学校8校の全児童・生徒

(3) 実施種目：文部科学省「新体力テスト」に基づく8種目

出典：令和6年度「東京都児童・生徒体力・運動能力習慣調査」

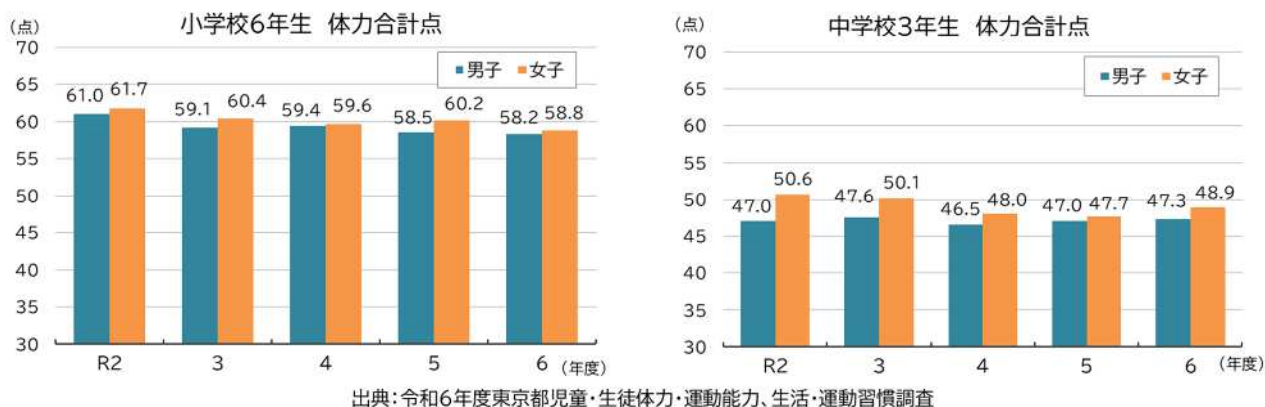
小学生			体格		体力テスト種目								
			身長 (cm)	体重 (kg)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男 子	1年生	東京都	116.8	21.5	8.3	11.8	26.3	25.1	17.4	11.6	112.8	6.0	28.6
		豊島区	117.1	21.4	8.5	11.6	26.6	25.7	17.5	11.7	112.9	6.9	29.0
	2年生	東京都	123.3	24.5	9.4	12.5	27.8	30.3	26.4	10.4	125.5	10.4	36.0
		豊島区	123.2	24.2	10.0	13.3	28.0	30.3	26.2	10.7	124.5	10.8	36.2
	3年生	東京都	129.1	27.8	11.6	15.4	29.6	34.3	25.4	10.4	124.4	10.0	42.1
		豊島区	129.4	27.8	12.0	15.8	30.1	34.1	26.2	10.7	124.5	10.8	42.3
	4年生	東京都	134.3	31.2	13.6	17.3	32.2	37.6	39.1	9.1	147.2	18.3	47.5
		豊島区	135.1	31.5	13.9	17.7	32.7	37.6	40.1	9.5	144.6	17.9	48.4
	5年生	東京都	140.2	35.7	15.9	19.8	33.7	41.0	46.0	9.0	155.2	21.5	52.6
		豊島区	140.2	36.1	16.1	19.7	34.1	40.8	46.3	9.3	153.0	21.0	53.3
	6年生	東京都	146.4	39.7	19.0	20.8	37.1	44.6	48.4	8.8	168.0	24.3	58.2
		豊島区	148.8	41.5	19.2	21.1	36.8	44.2	51.2	9.0	165.2	24.1	58.9
女 子	1年生	東京都	115.8	20.9	8.1	12.0	29.0	25.2	14.2	11.7	110.9	4.1	28.5
		豊島区	116.4	21.0	8.1	11.3	29.1	25.3	14.2	12.0	107.8	4.7	29.2
	2年生	東京都	122.1	23.7	9.2	13.1	32.5	29.0	18.9	10.7	119.3	5.8	35.6
		豊島区	122.2	23.6	9.5	13.2	31.8	29.1	19.7	11.0	117.4	6.4	36.5
	3年生	東京都	127.9	26.9	11.3	15.3	34.4	32.6	22.9	10.1	127.5	7.7	42.0
		豊島区	128.3	27.1	11.4	15.3	34.2	32.3	24.0	10.4	126.2	8.3	42.8
	4年生	東京都	133.9	30.3	13.0	16.8	37.5	34.8	30.9	9.5	135.8	9.7	48.0
		豊島区	134.7	30.6	13.2	16.9	36.9	35.1	30.3	9.9	136.2	10.2	48.9
	5年生	東京都	141.2	35.1	15.2	17.8	39.4	38.4	34.7	9.1	144.6	11.5	53.8
		豊島区	142.1	35.5	15.6	18.2	39.0	38.6	35.3	9.5	144.3	12.2	54.2
	6年生	東京都	147.7	39.8	17.6	19.3	40.0	42.1	34.3	8.8	156.8	13.6	58.8
		豊島区	148.1	40.0	18.2	19.6	40.7	41.9	37.5	9.1	154.5	14.2	59.2

中学生			体格		体力テスト種目								
			身長 (cm)	体重 (kg)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	持久走 (秒)	50m走 (m)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男子	1年生	東京都	154.1	45.6	25.4	22.6	35.4	42.9	508.7	8.8	178.4	14.0	33.2
		豊島区	155.6	47.1	24.6	22.9	37.8	45.7	484.6	8.8	178.9	15.9	30.5
	2年生	東京都	161.7	50.8	29.2	24.9	40.8	49.0	460.1	8.4	185.2	16.5	40.8
		豊島区	162.4	51.6	29.3	25.3	41.9	50.3	441.6	8.2	192.0	18.5	38.7
	3年生	東京都	166.6	55.6	35.8	29.2	45.2	53.2	435.3	8.1	209.9	19.5	47.3
		豊島区	167.5	56.1	34.7	28.5	46.1	53.5	418.8	7.9	210.3	21.4	46.5
女子	1年生	東京都	152.8	44.3	22.2	20.7	41.5	40.3	350.1	9.3	149.9	9.0	42.1
		豊島区	153.1	44.9	21.7	20.5	42.6	42.5	340.9	9.3	156.3	10.1	40.2
	2年生	東京都	155.2	47.3	23.0	21.4	45.6	43.5	321.9	9.0	157.8	11.1	46.2
		豊島区	155.7	47.5	23.2	21.3	45.6	44.6	317.4	9.0	161.7	11.6	45.0
	3年生	東京都	157.0	49.5	25.6	23.3	47.3	45.2	324.1	8.9	169.6	11.1	48.9
		豊島区	157.4	50.5	25.0	22.9	47.1	45.9	317.3	8.9	165.7	12.3	47.5

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

7. 体力・運動能力調査体力合計点（小学校6年生・中学校3年生）

コロナ禍による運動機会の制限はなくなっているが、小学校においては、体力の伸びはみられない。東京都教育委員会体育健康教育推進校の取組の周知等を継続し、体育の授業改善や日常的な運動機会の創出に努め、多様な運動に親しむことを通して、体力の維持・向上につなげていく。



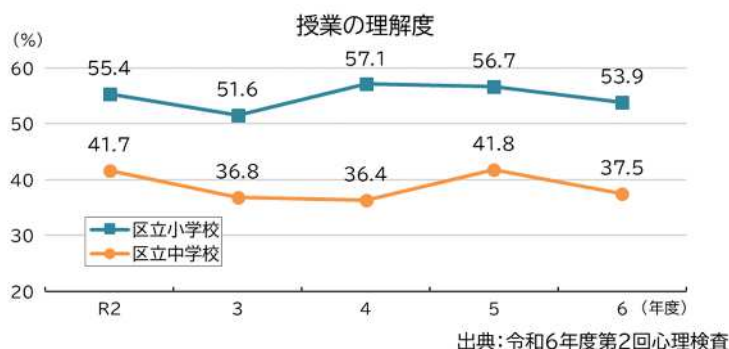
8. オンラインを活用した研修の回数

令和3年度はコロナ禍により、オンラインによる研修を推進した。令和6年度は、受講生同士が直接会って協働的な学びや情報交換ができる場を設定するため、研修内容を鑑み、集合による研修を増やした。受講報告をオンラインで提出できるようにし、業務の効率化を図っている。



9. 授業の理解度

小学校の約5割の児童及び中学校の約4割の生徒が「よく分かった」と回答している。1単位時間のめあてを明確にし、「この時間で何が身に付いたか」を振り返る授業を、全ての教科で実践すること、探究的な学びを進めていくことで、肯定的な回答が増えていくことが期待できる。教員研修や学校訪問の際に、継続的に指導・助言を行い、授業改善を推進していく。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
児童・生徒の意識・意向調査「授業の理解度」【%】	小6:53.9 中3:37.5	小6:65.0 中3:55.0

10. セーフティ教室の実施状況

セーフティ教室内容別実施校数

教室内容	小学校					中学校				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
不審者対応	15	8	12	12	22	1	0	0	0	8
連れ去り防止	12	3	20	12	22	0	0	0	0	0
インターネットにかかわる ハイテク犯罪防止	14	22	10	19	22	2	8	2	6	8
携帯電話にかかわる ハイテク犯罪防止	14	22	12	19	22	1	8	4	6	8
薬物乱用防止	9	22	22	22	22	2	8	8	8	8
万引き防止	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0
性被害防止	1	0	0	22	22	2	0	0	8	8
飲酒防止	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喫煙防止	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
その他	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0

出典：教育課程届 補助資料3

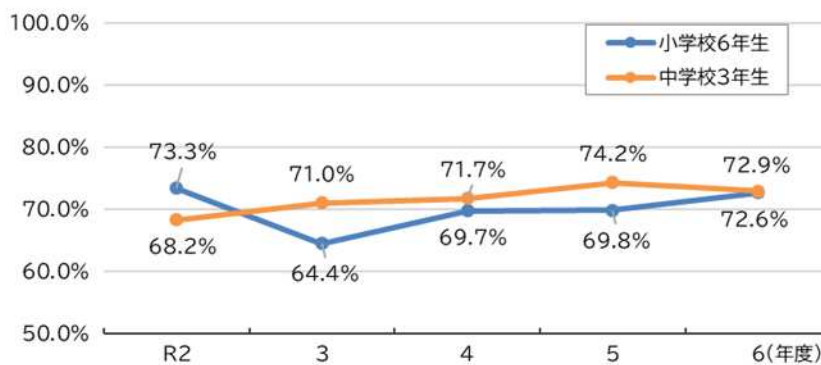
【セーフティ教室とは】

区内の全小・中学校において、非行防止、犯罪被害防止を目的に、各学校で年に1回以上実施し、児童・生徒の安全教育を推進している。

11. 心理調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率

小・中学校共に、約7割の児童・生徒が「自分にはいいところがある」と回答している。残りの約3割の児童・生徒の自己肯定感を高めるために、一人ひとりが活躍できる場や機会を意図的に設定する必要がある。

心理調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率



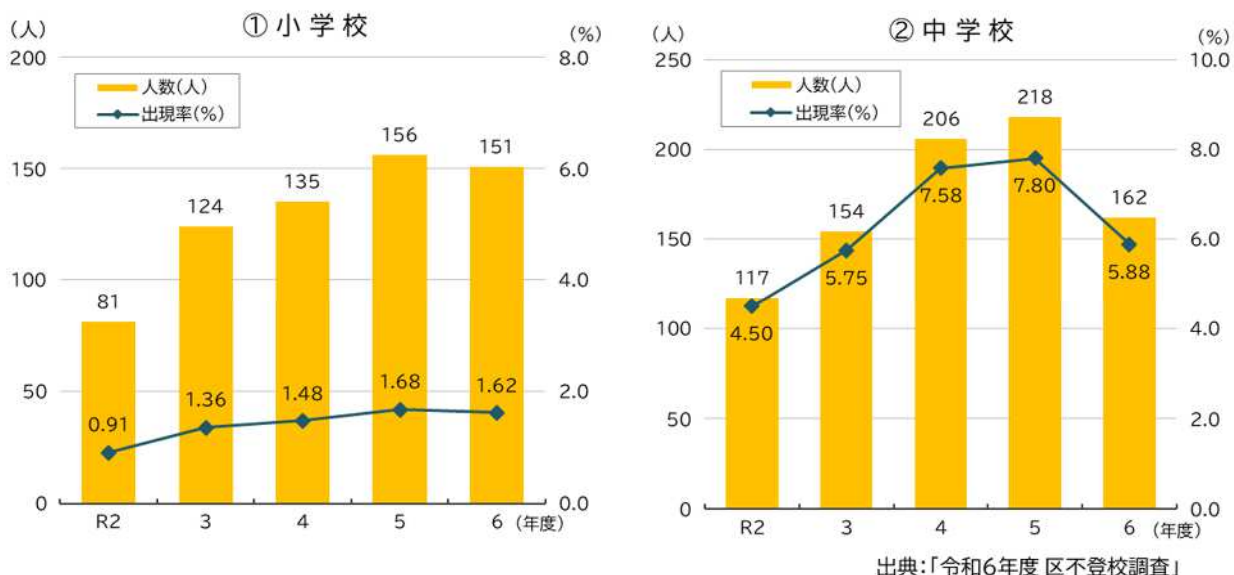
出典：令和6年度心理検査

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
心理調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率【%】	小6:72.6 中3:72.9	小6:85.0 中3:85.0

7. 一人ひとりに寄り添った教育

1. 不登校児童・生徒の推移

小・中学校ともに不登校の出現率が減少した。特に中学校の不登校出現率が大きく減少した。中学校に配置された SSW や校内別室の支援の成果によって、不登校の未然防止ができたと考えられる。



2. 学校復帰率

児童・生徒が柚子の木教室（適応指導教室）に入る目的として、学校には登校できないが落ち着いて学習できる環境（学習機能）と、引きこもり傾向にあり家庭から出て活動する場所（居場所機能）を求めており、それぞれの機能を充実させるために環境の整備や運営の改善を図ってきた。

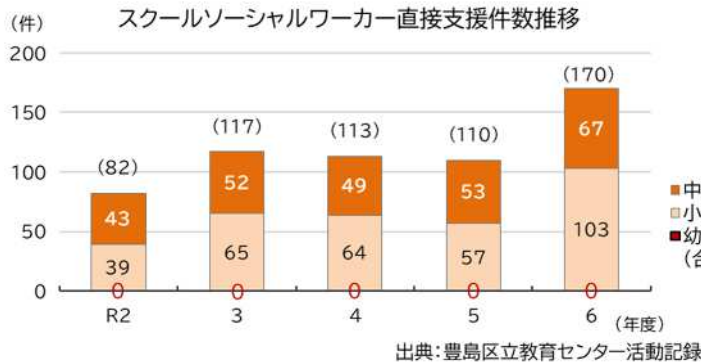
また、社会への適応支援として、校外学習、SST 等を実施するとともに、SSW や教育相談との連携や学校訪問による支援を行った。令和 6 年度の柚子の木教室における学校復帰率は、在籍 70 人のうち 42 人復帰し、60%の復帰率となっている。

中学生は高校進学に向けて学校復帰率が高い傾向があるが、小学生の柚子の木教室の利用者が増えたことにより、教室全体の学校復帰率が低下した。



3. スクールソーシャルワーカーの申請件数推移

SSW 直接支援件数は小学校 103 件、中学校 67 件、合計 170 件となり、内 106 件、62%で問題の解消又は改善が見られた。SSW が各学校を毎週 3 時間以上延べ 1,237 回巡回することで、児童・生徒の課題を早期発見し、初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを行った。



※令和 5 年度までは、各校から教育センターへの SSW 派遣申請書提出による支援件数。令和 6 年度より SSW 中学校区直接配置に伴い、派遣申請によらず学校から SSW へ依頼のあった直接支援件数となる。

4. 教育相談の内容別件数

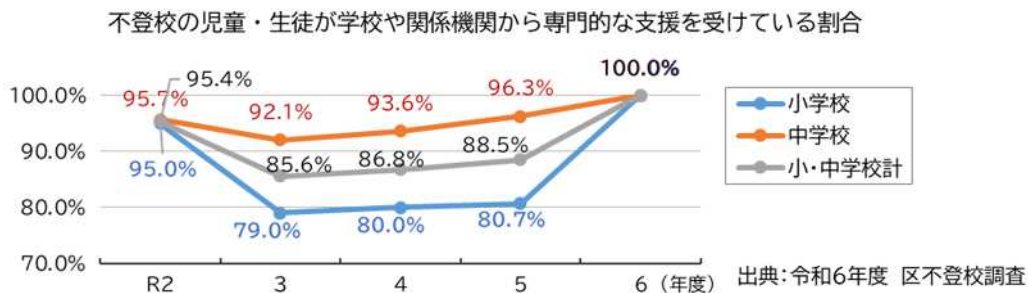
子どもの成長に伴って生じてくる様々な心配事や悩みについて、来所による継続的な相談を行っている。幼児から高校生相当年齢までの子どもやその保護者を対象に、予約制の面接を基本とし、必要に応じて検査や関係機関との連携も行っている。また、匿名で利用できる電話による相談も行っている。相談件数は年々増加している。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
教育相談利用者数【人】	552	510

5. 不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている割合

すべての児童・生徒が学校や関係機関とつながり、支援を受けられるようになった。一人ひとりの思いに寄り添いながら、必要な支援を継続して行えるようにしていく。

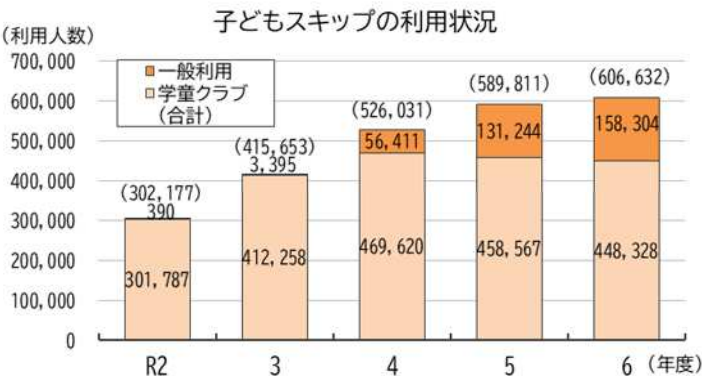


基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている率【%】	100	100.0

8. 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり

1. 子どもスキップの利用状況

平成 16 年度より、児童館より子どもスキップへ順次移行し、平成 28 年 8 月の「子どもスキップ池袋本町」開設により、全 22 施設の移行が完了した。



【子どもスキップとは】
小学校区単位で「学童クラブ」・「一般利用」・「放課後子ども教室」を一体的に運営する小学生対象の放課後事業である。
子どもスキップ専用スペースのほか、学校施設を活用しており、児童は広い校庭で思いきり遊ぶことができる。

出典：放課後対策課作成資料
（「子どもスキップ利用状況」より）

2. 地域人材を活用した放課後子ども教室の実施回数

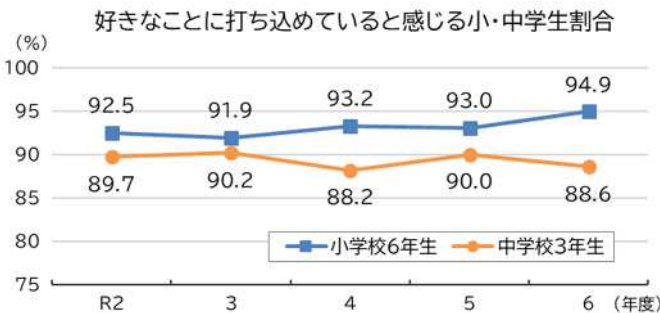
22 小学校区毎に教室があり、各教室の年間平均実施回数はコロナ前は 100 回程度であった。しかし、新型コロナウイルス感染予防のため、令和 2～4 年度まで教室を休止、又は一部休止したことにより、減少している。現在、コロナ前の水準に戻すべく、教室数を順次増やしている。



出典：放課後対策課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
放課後子ども教室に参加した児童数【人】	20,329	30,000

3. 自分の好きなことに打ち込めていると感じる小・中学生の割合



「勉強やスポーツ、習いごと、趣味などで、今がんばっていることがありますか」の設問に対して、約 9 割の児童生徒が肯定的な回答をしている。一人一人が打ち込んでいることを価値付けすることで、自己肯定感や自己有用感を高めていくことが必要である。

出典：令和 6 年度 第 2 回心理検査

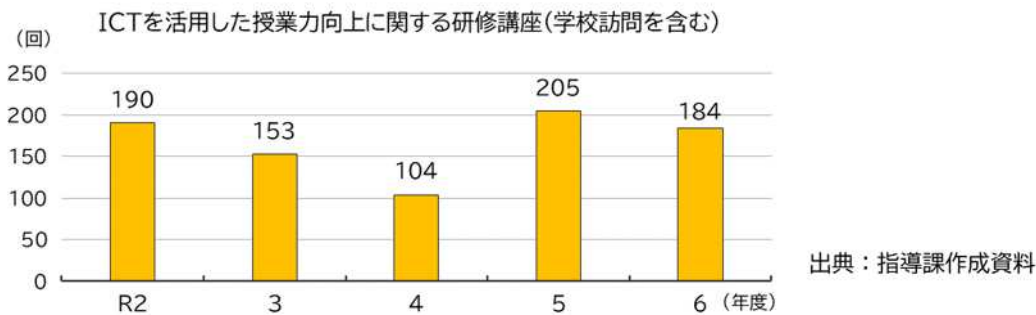
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
自分の好きなことに打ち込めていると感じる小中学生割合【%】	小6:94.9 中3:88.6	100.0

9. 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備

1. ICTを活用した授業力向上に関する研修講座

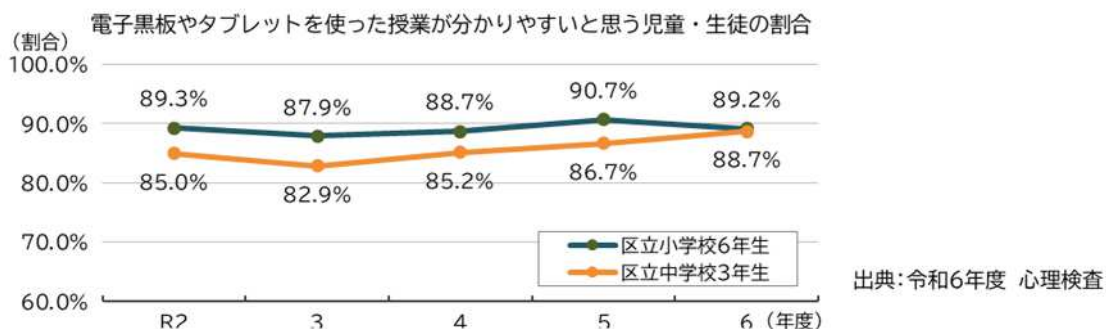
タブレットパソコンについては、単元や本時のねらいに即して効果的に活用することや、意見の集約や振り返りでの活用等授業の効率化を図ることをねらいとして使用している。指導課による学校訪問の際には、活用状況を把握し、個別最適な学びと協働的な学びに向けたICTの有効活用について指導・助言を行った。

令和6年度は若手教員の授業観察を行う際に、デジタル教科書を含めたICTの有効活用について確認し、授業力向上に向けた指導・助言を行った。



2. ICTを活用した授業に満足した児童・生徒の割合

令和2年より導入した一人1台のタブレットを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善を図っている。令和5・6年度は、「学びの深化と学びの転換を図る」ことをねらいとし、資料提示、思考ツール、意見交換、意見集約、学習記録、適用問題等、授業の様々な場面でタブレットを活用した。活用が目的化しないよう、授業のねらいに応じた効果的な活用を行っていくことが課題である。



3. 区立小・中学校図書館の蔵書数

豊島区の区立小・中学校の蔵書数は、学校図書館のデータベース化に伴い、古い図書の廃棄処分が進んだ結果、蔵書数が減少した時期もあった。しかし、図書の入れ替えが概ね終了したことから、平成25年度より、各学校の蔵書数が増加し、公立学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として文部科学省が定めている「学校図書館図書標準」(学級数に応じた標準蔵書数)達成校数が伸び、令和2年度以降、全校達成の状況が続いている。豊島区の児童・生徒数は増加傾向にあり、学級数が増えることにより、図書標準の基準も増加し、図書を置くスペースの確保が課題となっている。

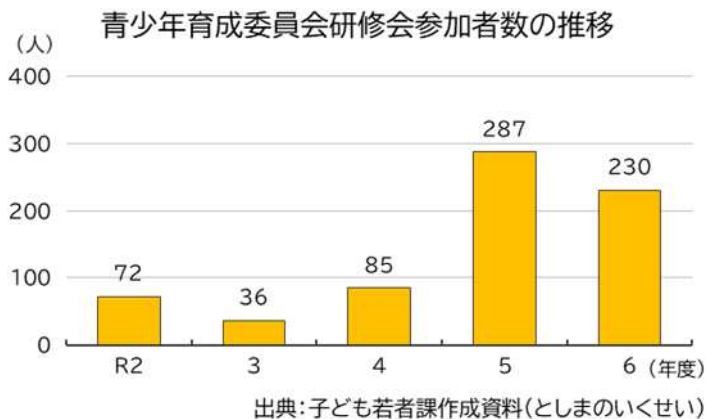
今後も引き続き「学校図書館図書標準」の達成を維持しつつ、読書環境を整備し、児童・生徒の読書習慣を確立することを目指す。



10. 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進

1. 青少年育成委員会

研修会への参加意識はとても高い。※改選期2年毎の新任研修などは開催しない年もあり変動する。

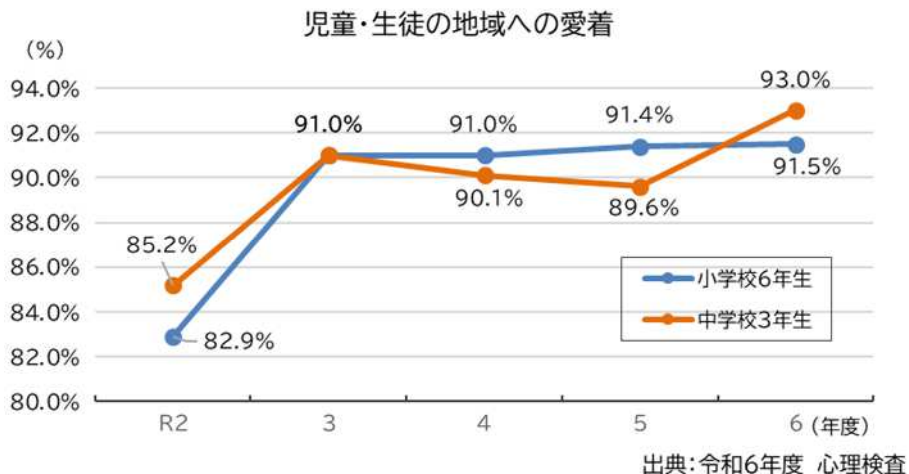


【青少年育成委員会とは】
区内12地区に分かれ青少年の健全育成のための活動を行っている団体。
区は、委員の資質向上のための研修会の実施、補助金の支出、12地区の情報交換の場の提供などを行っている。

2. 児童・生徒の地域への愛着

「自分の住んでいる地域は好きですか」の設問に対して、9割以上の児童生徒が肯定的な回答をしている。引き続き、地域を教材にした探究的な学びを行い、地域の人々の思いや願いから、児童生徒自ら何ができるかを考えながら、地域愛を育んでいきたい。

※令和2年度の設問は、「自分の住む地域や社会をよくしたいと思いますか」

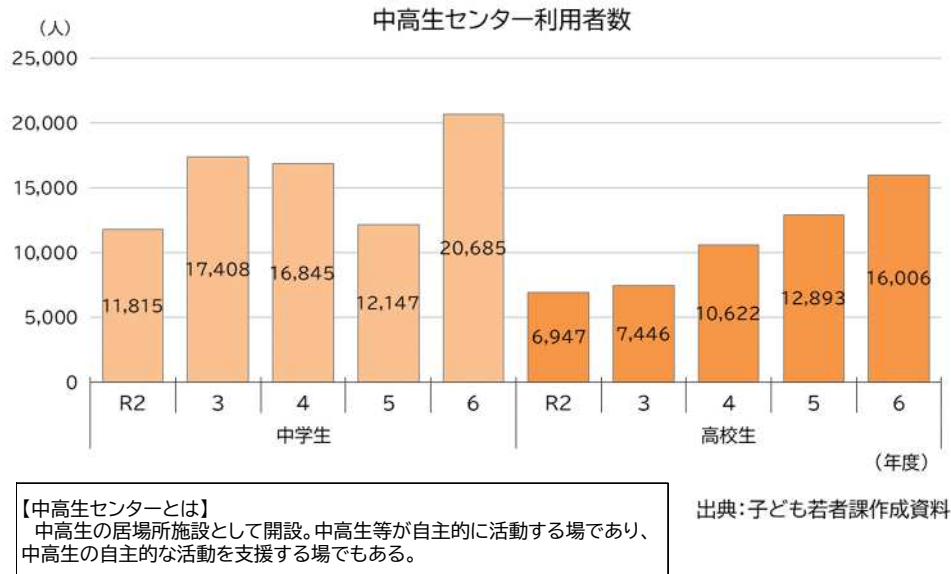


基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
児童・生徒の地域への愛着【%】	小6:91.5 中3:93.0	小6:95.0 中3:93.0

11. 子ども・若者の社会参画・活動の場の創出

1. 中高生センター利用者数

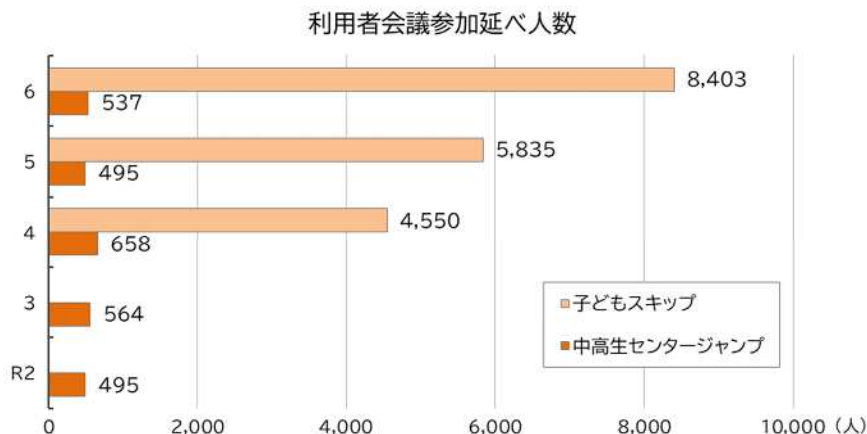
平成24年4月にジャンプ長崎が開設され、ジャンプ東池袋と併せて2施設となった。コロナ期やジャンプ東池袋の仮施設運営(施設大規模改修工事の期間 R4.9月～R6.1月)を経て、増加傾向となっている。



2. 中高生センタージャンプ及び子どもスキップの利用者会議

中高生センタージャンプでは、利用者会議を実施し中高生の意見や要望等、中高生の声を聴き、施設運営や事業に反映させている。ジャンプ東池袋の仮施設運営(施設大規模改修工事の期間 R4.9月～R6.1月)により R5年度は減少したが、R6年度は増加傾向となっている。

子どもスキップ各施設では、利用児童による「子ども会議」(利用者会議)を開催し、行事やルール決めなど、子どもスキップ運営に児童自らの意見を反映させている。



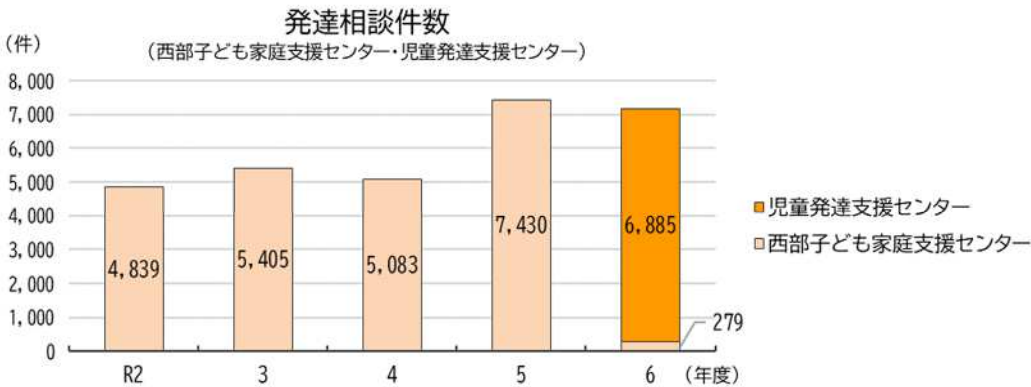
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
中高生センタージャンプ及び子どもスキップ「利用者会議」参加延べ人数【人】	8,940	6,450

12. 多様な子ども・若者への支援

1. 発達相談件数

西部子ども家庭支援センターでは発達支援事業を実施しており、電話・メール・来館による相談を受けている。発達相談件数はここ数年増加傾向が続いている。令和6年4月に児童発達支援センターが開設されたため、相談件数を分けて記載。

＊コロナ禍の影響はあったがR3年度からまた増えてきている状況である。



出典：子ども家庭支援センター作成資料

2. 発達相談から専門相談につながった割合

西部子ども家庭支援センターの発達支援事業より、児童発達支援センターの専門相談につながった割合となる。相談の対象児が低年齢の割合が多いため、専門相談につながる割合が低い傾向になっている。(専門指導による OT、ST、PT は低年齢であると検査や指導が難しい場合がある) 専門相談につながる前の相談フォローグループや心理面談などを実施し保護者の不安軽減につなげている。

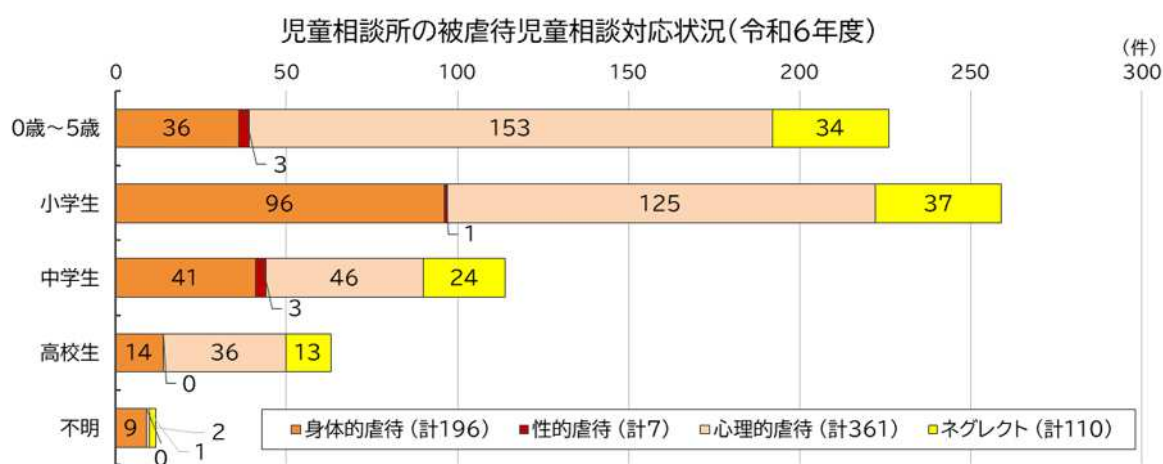
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
発達相談件数 (西部子ども家庭支援センター発達事業パオパオ)	43	57	53	59
専門相談につながった件数	20	17	17	15
発達相談から専門相談につながった割合	46.5%	29.8%	32.1%	25.4%

出典：子ども家庭支援センター作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
発達相談から専門相談につながった割合【%】	25.4	59.0

3. 児童相談所における被虐待児童の相談対応状況

年齢区分別で見ると、小学生に対する虐待が最も多い。虐待種別で見ると、心理的虐待が全体の約半数を占める。



出典：児童相談課作成資料

4. 里親等委託率

年齢区分別で見ると、就学前までの児童については委託率が向上している一方、学童期以降については減となっている。学童期以降の児童数が多いため、児童全体の里親等委託率としては横ばいとなっている。

	R5年度	R6年度
里親等委託率	32.3%	32.1%
3歳未満	23.1%	36.8%
3歳～就学前	56.3%	69.2%
学童期以降	28.6%	24.3%

出典：児童相談課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
里親等委託率【%】	32.1	38.7

5. ヤングケアラー支援取扱件数

令和5年度4月より、子ども家庭支援センター（東部子ども家庭支援センター内）にヤングケアラー相談窓口が設置され、ヤングケアラー支援コーディネーターが配置された。子どもたちへの実態調査をもとに、区の状況を把握し、相談対応や家庭支援を行っている。

	R5年度	R6年度
ヤングケアラー支援取扱件数	61	66

出典：子ども家庭支援センター作成資料